

入札公告

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県競馬組合会計規則（昭和42年高知県競馬組合規則第5号）第7条において準用する高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

令和8年4月1日

高知県競馬組合 管理者 合田 和穂

記

第1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 高知競馬場監視盤室業務委託
- (2) 業務内容 契約書及び仕様書による

第2 契約期間

令和8年5月1日から令和9年4月30日まで

第3 入札の方法

一般競争入札

第4 予算額

10,000,000円

第5 最低制限価格

あり

第6 入札者の資格及び資格審査の方法等

(1) 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 高知県総務部管財課の「令和6年度・令和7年度・令和8年度 競争入札参加資格者登録名簿（設備保守管理業務）」に記載があり、①庁舎等設備総合運転管理、②電気設備保守管理のいずれにも登録されている者であること。

ウ 高知県内に本店を有する者であること。

エ 令和3年度以降、国若しくは地方公共団体を委託者とした本業務と同様の庁舎設備管理業務の実績を2年以上有する者。

オ この入札公告の日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、高知県又は高知県競馬組合との契約において契約不履行等を理由に契約を解除された者でないこと。

カ この入札公告の日から当該業務の入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき高知県から指名停止等の措置を受けていない者であること。

キ 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 資格審査の方法

国若しくは地方公共団体と締結した契約書等契約関係を証する書面の写しの提出を受け、その確認を行うこと等により、入札参加資格を審査する。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、第6の(1)のエに示した入札参加資格を満たすことを証明する前号の書類を添付の上、この公告の日から第7の「1 提出期間」までに、第7の「2 提出書類」を、第7の「3 提出先」に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

第7 本件業務の仕様及び契約条項を示す場所

1 提出期間	令和8年4月1日（水）から令和8年4月10日（金）午後5時15分
2 提出書類	① 一般競争入札参加資格審査申請書【様式1】 ② 業務実施証明書【様式2】 ③ 配置予定者の経歴書等（仕様書記載の資格保有が確認できる書類（様式は任意））
3 提出先	〒781-0271 高知県高知市長浜宮田2000番地 高知県競馬組合管理課
4 掲載場所	以下のホームページに掲載する。 高知県競馬組合 http://www.keiba.or.jp/top.html 高知県農業振興部農業政策課 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/162201/

第8 入札日程等に関する事項

1 仕様等の 質疑	提出先	下記メールアドレスあて送付すること。 E-mail : mf@keiba.or.jp
--------------	-----	---

	提出期限	令和8年4月11日（土）午後5時15分
	回答期限	令和8年4月15日（水）
2 入札参加資格の有無の通知	通知方法	入札参加資格審査申請書の担当者メールアドレスに通知する。
	通知期限	令和8年4月12日（日）
3 入札参加資格のない理由の説明要求	提出期限	令和8年4月14日（火）午後5時15分
	回答期限	令和8年4月18日（土）
4 入札日時・場所	日時	令和8年4月21日（火）午後4時から (注)入札執行時刻に遅れた者は、入札に参加できない。
	場所	高知県高知市長浜宮田2000番地 高知県競馬組合事務所 2階大会議室

第9 入札実施機関（問い合わせ先）

〒781-0271 高知県高知市長浜宮田2000番地

高知県競馬組合管理課

電話 088-841-5123

FAX 088-841-5130

E-mail mf@keiba.or.jp

第10 入札保証金

免除

第11 契約保証金

高知県契約規則第39条、第40条による

第12 落札者の決定等

- (1) 予定価格（年額）の範囲内で入札した者のうち最低価格の者を落札者と決定する。ただし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（年額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、その入札書記載金額（年額）に、消費税及び地方消費税相当額を加算した額をもって契約金額とする。
- (2) 同価格の者が2人以上あるときは、抽選により決定する。

- (3) 入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内になく、落札者が得られない場合は、再度入札（2回を限度とする。）に付し、それでもなお落札者が得られない場合は最低価格の者から順に随意契約の折衝を行うことがある。

第13 無効入札

地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札に参加することができないとされた者の入札及び次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札者が不正の利益を得るために談合したと認められるとき。
- (2) 入札に際し、不正の行為があったとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき。
- (4) 入札書の氏名その他重要な文字及び証印が誤脱し、又は不明なとき。
- (5) 入札書の金額を訂正しているとき。
- (6) (1) から (5) までに掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

第14 入札に関し留意すべき事項

- (1) 入札書の記載事項について訂正し、又は字句を挿入したときは、必ずその箇所に押印しなければならない。ただし、金額を訂正することはできない。
- (2) いったん投かんした入札書については、取り替え、訂正し、又は取り消すことはできない。
- (3) 入札書の郵送は認めない。
- (4) 代理人の入札にあたっては、委任状の提出が必要である。

第15 その他

1. 落札者が以下に該当した場合は、当該落札者と契約を締結しないものとする。この場合。次点の入札者より第8の5の書類提出を受け、契約締結交渉を行う。

- (1) 高知県又は高知県競馬組合から、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき
- (2) 同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したとき。